

平成15年度(2003年度)施政方針

三 島 市

2003年度、平成15年度予算案の提案に当たりまして、市政運営に関する所信の一端を申し上げさせていただきますとともに、予算案の大要を説明させていただきます。

私は、昨年12月に市民の皆様方のご支援をいただき、引き続き市政を担当させていただくこととなりました。

社会経済情勢が依然として厳しい中、取り組んでいかなければならない課題を前にして、改めてその責任の重さを痛感いたしますとともに、今後4年間、全力を傾注して市政運営に臨んでいく覚悟であります。

平成10年12月に市民の負託を受け、初めて市政を担当させていただきました時に掲げました最重要課題は、「市政に対する市民の信頼回復」と「財政の健全化」でありました。

職員の提案であります「思いやり大きな心で小さな親切」を執務の際のモットーとして市民の声に常に耳を傾け、「できることはすぐやる」と迅速な対応に努めてまいりました。

また、交際費や食糧費をはじめとした経費の節減を行う一方、中期的な財政見通しのもと健全な財政運営に留意しながら、長年の懸案でありました錦田小学校校舎移転改築、中学校給食の全校一斉実施などの事業を行ってまいりました。

この4年間、計画いたしました諸事業を着実に執行することができ、また、市政を発展させることができましたのは、ひとえに議員各位をはじめ、市民皆様方の御助言、御協力のたまものであると深く感謝申し上げる次第であります。

2期目となります今後4年間は、先に申し上げました執務の在り方を心に留め、実行していくことはもとより、「三島に元気を取り戻し、更なる躍進の礎を築く」をキーワードとして市政執行に当たっていく考えであります。

街中がせせらぎ事業や電線類地中化事業、本町地区優良建築物等再開発事業、三島駅北口の開発など、そのための「種」はこの数年間の中で既に蒔かれてまいりました。

今後の4年間で完成を見込むことができる事業もあり、「三島に元気を取り戻す」ことに向け、第3次三島市総合計画を着実に進めてまいります。

さて、社会は現在、少子・高齢化、核家族化、国際化、情報通信の高度化など急速に変化してきております。

この変化の中で、育児に対する不安や悩み、高齢者の介護、男女の役割分担、家庭内暴力、いじめ・不登校など身近な生活面においても数多くの課題が生まれてきております。

また、社会の成熟に伴い文化、スポーツの志向に見られるように市民のニーズは多様化しており、行政の各分野で総合的な対応が求められております。

平成12年4月に地方分権一括法が施行となり、地方自治体が果たす役割が大幅に広がりましたが、自ら考え、自主的に取り組むための財源である税源の移譲が未だ行われていないのが現状であります。

国においては、地方交付税、国庫補助負担金とともに「三位一体」で税源配分のあり方が現在検討されておりますが、自治体側に負担増のみが残ることがないように検討を求めるとともに、その動向を注視してまいりたいと考えます。

なお、地方分権を進める上で住民の参画が大きなポイントとなりますが、本市では「都市計画マスタープランの策定」、「第3次三島市総合計画の策定」を経て、現在は「街中がせせらぎ事業」で全国に誇れる市民が主役である協働の成功例をあげておりますので、今後も大切に施政に取り込んでいきたいと考えます。

また、全国的に動きが活発となっております合併問題であります。私は、合併の主体は地域住民であり、将来どのようなまちづくりをしていくか市民の皆様方の共通認識に立った機運が何よりも重要であると理解しております。

その上で、今行政がなすべきことは、でき得る限りの情報を公開・提供していくことであると考えております。

平成14年度には「広報みしま」での合併問題に関する特集記事の掲載や、

合併問題講演会、市内4地区で開催いたしました合併問題地区別懇談会、市民アンケート調査などを行ってまいりました。

今後も、平成17年3月とする合併特例法に定める期限を限定するのではなく、市民皆様方の意見集約に努めてまいりたいと考えております。

さて、迎えます平成15年度であります。景気は直近の月例経済報告におきましても総じて弱含みと回復の足取りは重く、先行きが不透明な状態にあります。

国・地方を通じて大幅な税収不足が予想されており、本市におきましても、歳入の根幹をなします市税収入では、法人市民税が企業収益の悪化を背景に、また、固定資産税においても評価替えの年度を迎え減収が見込まれるところであり、加えて、前年度の倍増ともなる臨時財政対策債により、地方交付税が縮小となるなど、財政環境は一段と厳しい状況にあります。

このような中、平成15年度は第3次三島市総合計画に定める事業の着実な実施を念頭におき、予算編成の基本となる方針を、

第1に「人と人がふれあう健康・福祉の推進」、

第2に「環境先進都市の実現と都市基盤整備の推進」、

第3に「豊かな情操を育む教育・文化・スポーツ振興の推進」と定め、財源の重点的な配分を行い、予算を編成いたしました。

以下、三つの方針に沿って予算の概要を説明させていただきます。

まず、第1の「人と人がふれあう健康・福祉の推進」であります。

生涯を通して健やかでいたいと誰もが願っていることであり、高齢化、核家族化が進む中、子育ての不安や悩みを抱える母親や、寝たきり等の介護を必要とする人々が年々増えております。

どの年代においても健康を保っていただくとともに、発病を予防するための1次予防を進めていく必要があります。

本市では、国が策定した「健康日本21」を受け、平成13年度に「健康づくりは家庭から」を理念に、「自分の健康は自分で守る」とする「健康み

しま21」を策定いたしました。

乳幼児、高齢者への健康教育・健康相談や保健委員を中心とした地域におけるウォーキング大会などの健康づくりの活動や温水プール、体育館など健康づくりの機会提供、生活習慣病予防対策など、この計画に沿い事業を進めておりますが、本年度は基本健康診査の結果を可能な限り受診した医療機関の医師から手渡しすることとし、受診結果のお知らせを早めるとともに、自身の健康管理により関心を持っていただけるよう改善を図ってまいります。

また、乳幼児医療費の助成では、本年度から入院1日目からの助成対象を1歳引上げ4歳未満児までとするとともに、通院に対する助成におきましても5歳未満児へ1歳引上げ、保護者の医療費負担の軽減を一層図ることといたしました。

次は、福祉の推進であります。

生産年齢人口の比率が県下の各市と比べ比較的高い本市ではありますが、昨年末での高齢化率は17%に達しており、本市におきましても全国的な動きと同様に高齢化が確実に進んでいると言えます。

シルバー人材センターや老人クラブへの援助など、いきいきとした生活を送っていただくための手助けを引き続き行っていくとともに、在宅介護支援センターや生きがい対応型デイサービス、また、年末年始を除き毎日行っております一人暮らし高齢者等給食サービスの配食数の増など、老人福祉施設が本年度新たに2施設開設されることに伴い、在宅福祉サービスの一層の充実を図ってまいります。

福祉サービスの在り方が変化していく中、既に保育、介護保険制度に導入されております「契約、利用制度」であります。身体等に障害を持たれている方へのホームヘルプ等の福祉サービスにおきましても、本年度から利用者が事業者を選択する「支援費制度」に移行となります。

日常生活用具の給付など、この制度に移行しないサービスともあわせて、地域における障害者の生活支援のために利用が充分行われるよう鋭意努めてまいります。

なお、身体、知的の二つの手帳を所持している在宅の重度重複障害者を介護している保護者に、本年度から寝たきり老人等と同様にその労苦に対して介護手当をお渡しすることといたしました。

次は、児童福祉であります。少子化と核家族化が進み、家庭の養育力の低下が懸念される所であり、社会全体で子どもの成長を育んでいく環境の整備が求められております。

保育園では、少子化にありましても保育の需要が増えてきていることに対応するため、定型的な保育に加え、延長保育、一時保育、休日保育などの特別保育や子育て支援センターなど、きめ細かな事業を展開している所があります。本年度は新たに1園が開園いたしますので、保育ニーズの多様化に対する各種サービスの提供を充実してまいります。

次は、第2の「環境先進都市の実現と都市基盤整備の推進」であります。

まず、「住みたい街」、「歩きたい街」の実現を目指し、生活環境の整備を進めております。街中がせせらぎ事業であります。JR三島駅南口駅前広場の修景整備を国民体育大会の開催時期にあわせ完成を目指すほか、引き続き鎌倉古道の整備と新たに源兵衛川プロムナードの整備などに入るとともに、整備後の管理につきましては、里親制度の導入を本格的に取り入れてまいります。

また、せせらぎ大使につきましては、新たに11人をお願いし、25人として本市を広く紹介していただくよう努めてまいります。

次は、環境の保全及び啓蒙・啓発事業であります。

大量生産、大量消費、大量廃棄など私たちが豊かな生活を享受してきました。このような活動が環境に負荷を与え続け、その結果として現在、環境破壊が地球規模に及んでおります。

悪化した環境をそのまま次世代に押し付けてはならないとする環境保全の取り組みの重要性を、1自治体である本市としても十分にその責務を認識し、施策の重要な柱に据えている所があります。

環境教育と学習におきましては、本年度は環境かるたなど幼児環境教育の教材研究を加え、幼児から高齢者まで幅広く人材の育成を図ってまいります。

また、地域環境情報誌の発行など地域主体の環境活動の推進、小・中学校を含む全ての公共施設に範囲を拡大するISO14001の認証更新、学校版そして家庭版・小規模事業所版環境ISOの推進、太陽光発電システム設置補助の継続、森林ボランティアの養成など多方面にわたり事業を展開してまいります。

なお、風力やバイオマスなど新エネルギーの導入の可能性も探ってまいります。

次は都市基盤であります。

三共株式会社三島工場の撤退に伴い、広域的な交通結節点としての三島駅北口周辺の整備が緊急の課題となってきております。

駅前広場や下土狩文教線の予備設計と都市計画決定の変更を進めるとともに、富士山麓先端健康産業集積構想を踏まえ、跡地の利用につきましては、高次都市機能を備えた都市施設の立地可能性を調査してまいります。

また、既存の道路網を前提に交通規制等により交通発生量を抑制し、交通渋滞の緩和を図る交通需要マネジメント施策であります。先年の事業実施を踏まえ大通り商店街周辺の交通現況を調査し、一方通行化の検討を行ってまいります。

工事に着手いたしました電線類地中化事業では、本年度は広小路方面に向け、UFJ銀行手前まで事業を進めてまいります。

次は、農業の振興であります。従事者の高齢化や担い手不足、農地の減少、輸入農産物の急増による国内農産物の価格低迷など、農業を取り巻く環境は厳しいものとなっております。

認定農業者の育成や農用地の利用集積のほか、農薬・化学肥料を減らすことにより安全で、また、消費者にとり安心して買い求めることができる環境に配慮した農業を進め、観光農業への誘導をも図る一方、生産者そして消費者の顔が見える地産地消を推し進めてまいります。

また、大竹笹原線や、佐野見晴台から佐野小学校への通学路となる農道佐野6号線等の整備に取り組んでまいります。

次は、商工業の振興であります。バブル経済崩壊後の長期に亘る景気の低迷を受け、商業などでは相当に厳しい経営を強いられております。

経営安定などに向けた資金確保に対して行っております援助の中で、本年度は小口資金につきまして市の利子補給利率を引上げ、借り入れしやすい環境づくりを図ることといたしました。

誘客力の低下に伴う空き店舗の増加など、空洞化が生じている中心市街地に賑わいを呼び戻すことが大きな課題となっております。その中、周辺商店街の空洞化に大きな影響を与え、緊急課題となっております旧ネクステージ三島跡地に優良建築物の整備事業が立ち上がりましたが、この6月には平成16年12月の完成に向けて建築工事に着手する予定であり、事業が滞りなく進むよう国・県と歩調を合わせ支援を行ってまいります。

また、空き店舗を活用した起業家を目指す人達の自立に向けた事業や、三島商工会議所が行う空き店舗対策事業への援助も進めてまいります。

伊豆新世紀創造祭などを契機に、観光を見直す機運が市民の間に高まっております。

観光協会が主体となり、中・長期にわたる観光推進のための施策を作り上げる三島市観光推進ビジョン策定への支援や、新たに三島駅前に開設する「もてなし」の拠点となる「総合観光案内所」での特色ある観光案内の展開、更には箱根だいこん祭りをはじめとした観光特産品化など、観光振興に努めてまいります。

次は、地震防災対策であります。

東海地震や神奈川県西部地震による大規模地震の切迫性が懸念されている中、わが家の耐震診断や耐震補強など被害を最小限に食い止めるための事前の備えや防災訓練及び資機材の整備等、継続的に防災対策を進めてまいります。また、「自らの命は自ら守る、自らの地域は皆で守る」という市民の意識がなによりも防災にあたっての基本となります。

このため、本年度は防災マップや防災マニュアルを作成し、正確で新しい情報を提供し防災の基本的な考え方の意識付けを強めてまいります。

次は、第3の「豊かな情操を育む教育・文化・スポーツ振興の推進」であります。

学校完全週5日制と新学習指導要領の1年間の実施を踏まえ、子供たちが生活体験などを主体的に取り組めるような環境を、更に整備していく必要があります。

学校教育では、外国語指導助手を全中学校に配置し、国際化の進展にあわせた英語教育の充実を継続的に進めるとともに、教諭の自主的な英語研修に対する補助のほか、新学習指導要領に定める「総合的な学習」の調べ学習への対応として、学校図書の実質や図書館司書の増員により学校図書教育の振興を図ってまいります。

なお、年次計画での整備を予定しておりました小学校トイレの改修につきましては、平成14年度予算で残り9校全てを行なうこととし、この夏休み期間中には改修を図っていくとともに、夏期に室内温度が上昇する小学校12校のパソコン教室にエアコンを設置するなど教育環境の改善を図り、また、2年目を迎えます中学校給食につきましては、引き続き安全でおいしい給食の提供に配慮してまいります。

市立図書館では開館時間を試行的に延長し利用者の利便を図るほか、本の読み聞かせの習慣を通じて、子どもの成長とよりよい親子関係が出来上がることを願い取り組みましたブックスタートが、3か月児健康相談へ参加される方の増加とあわせ好評を得ておりますので、本年度も引き続き実施してまいります。

健康づくりに意識が今まで以上に向けられてきていることを受けて、余暇活動でスポーツに親しむ機会が多くなってきております。

市民体育館や温水プール、北上グラウンド、南二日町広場など市民が自主的に行うスポーツ活動を支援していくとともに、スポーツの良さを身近に感

じていただくよい機会として、本年度は本県において第58回国民体育大会が開催され、本市は少年女子バレーボールとスポーツ芸術の会場となりますので、大会の運営に万全を期してまいります。

市民総参加の中で、全国から三島市に集う人々を「おもてなしのこころ」で歓迎し、心に残る感動の大会を目指したいと考えております。

以上、三つの基本方針に従いまして概要を説明させていただきましたが、そのほか、長年行ってまいりました「市長への手紙」を発展させた「市民提案制度」を本年度発足させ、市民の提言を広く求めていくとともに、毎年度「市民意識調査」を行ない、市政の主要課題などへの意識の把握に努めていくほか、平成13年度から研究や試行してまいりました行政評価を本年度から本格的に導入し、今後の予算編成などに生かしてまいります。

国際交流におきましては、友好都市・麗水市に中学生を初めて派遣するほか、前年度パサディナ市で開かれた親善サマーキャンプを本年度は三島市で開催するなど、青少年の交流事業の充実に努めてまいります。

不透明な景気の影響を受け、市税収入などの大幅な減収が見込まれる中で、厳しい財政環境の下での予算編成でありましたが、総合計画の着実な実施と「三島に元気を取り戻す」べく、限られた財源を重点的・効率的に配分できたものと考えております。

それでは、予算規模について申し上げます。

まず、一般会計の総額は、303億7,300万円で、前年度当初予算額に比べ、9億9,900万円、3.2%の減となっております。

また、国民健康保険特別会計など八つの特別会計の予算額

253億807万9千円と

水道事業会計の予算額23億9,626万1千円を合わせた

予算総額は、580億7,734万円となり、

前年度に比べ、0.7%の減となっております。

当初予算の編成に当たりましては、一般会計では景気の低迷や企業収益の悪化などの影響による法人市民税の減収などにより、市税については前年度対比2.9%減、また、地方交付税につきましても、臨時財政対策債に大幅に振替えられることとなり、このため前年度対比29.6%減と見込まれるなど、以前にも増して厳しい財政環境となりましたが、着実に事業が進められるよう、国・県支出金の確保、基金や地方交付税の代わりとなる臨時財政対策債の活用など、でき得る限りの財源を見込みました。

以下、先に述べました三つの基本方針に加えて、第3次三島市総合計画に定めるまちづくりの大綱に沿いまして説明させていただきます。

第1の柱「共に支え・育むまち」であります。

「共に支え合う健康・福祉のまちづくり」についてであります。まず、障害者福祉につきましては、小規模授産所の助成を引き続き実施するほか、重度心身障害者援護金につきましても精神障害者保健手帳所持者を加え支給の拡大を図るなど、各種総合福祉手当の充実に努めてまいります。

次は、健康の維持増進であります。

保健センターを中心といたしまして、各種健康相談や健康教育事業の開催、生活習慣病健康診査などの事業のほか、市民参加型の多様な健康みしま推進事業の展開を図ってまいります。

次は、高齢者介護と生きがいづくりであります。

在宅介護支援センターの地域型が新たに2箇所開設され、高齢者やその家族からの相談に迅速に対応してまいります。

また、判断能力に欠ける身寄りのない痴呆性高齢者等が、適切な介護サービスや福祉サービスを選択し、契約・利用することができるように、新たに成年後見制度利用支援事業を実施するほか、生きがい対応型デイサービスの充実など高齢者生きがい対策にもこたえてまいります。

次は、子育て支援であります。

ファミリーサポートセンターや民間保育園で実施する地域子育て支援セン

ター事業を、新たに2園を加え実施するなど、子育て家庭への支援事業の充実を図り、また、認可外保育園におきましても、新たに、緊急的・一時的に保育に欠ける児童を保育する緊急リフレッシュ事業や休日保育を行うなど、多様な保育ニーズにこたえてまいります。

児童センターにつきましては、児童に健全な遊び場を提供し、情操豊かな児童の育成を図るとともに、新たに開園する民間保育園が実施する児童センター活動事業及び児童福祉併設型民間児童館事業を助成し、児童の健全育成の充実を図ってまいります。

また、下校時、保護者が家庭にいない小学校低学年の児童を対象として、生活指導を行う留守家庭児童館13館の管理運営を行うほか、市立坂小学校敷地内に坂留守家庭児童館を新設し、坂児童クラブの運営を支援してまいります。

次は、「文化を育むまちづくり」であります。

まず、文化活動といたしましては、三島市美術展、市民芸術祭などの開催や文芸三島の編集・発行を通して、市民創作活動の諸事業を支援するとともに、市民文化会館の自主文化事業におきましては、市民に内外の芸術・文化公演を鑑賞する機会を提供し、引き続き幅広いジャンルの多彩な事業を実施してまいります。

郷土資源と文化財の保護・保存では、向山古墳群を史跡公園として活用するため、引き続き発掘調査事業に基づく整理作業を実施するほか、史跡山中城跡の施設や箱根旧街道の補修・維持管理に努めてまいります。

郷土資料館におきましては、市民の郷土意識の高揚を図るため、三島の文化財に関する企画展を開催するとともに、広く市民から寄贈された貴重な歴史民俗関係資料の整理を行い、ホームページによる公開に向けて、デジタルデータベース化を推進してまいります。

生涯学習の推進につきましては、各年代層に応じた学習機会を提供するため、幼児期の家庭教育セミナーなどの家庭教育事業、学校週5日制に対応する地域教育事業、実年教養セミナーなどを開催し、図書館では、図書資料の

充実に努めるほか、インターネット等で資料の予約ができるよう整備を図ってまいります。

また、公民館では、地域女性教育事業、成人教育事業及び少年教育事業など学習活動の充実に図り、自主的に学習活動を行うグループや地域団体の活動を支援するとともに、本年度からこれまで児童センターで行ってきた未就園児対象の「すくすく広場」を公民館においても開催してまいります。

国際交流につきましては、国際化が進展する中、国際理解のための交流事業や各種講座を実施するほか、姉妹都市パサディナ市、ニュープリマス市の研修生の相互派遣事業を行ってまいります。

豊かな人間性を育む教育であります。学校施設整備におきましては、山田小学校プール改修など計画的に実施し、教育環境の向上に努めてまいります。

また、三島市育英奨学金貸付金につきましては、前年度の実績を踏まえまして、行なってまいります。

次に、スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、余暇時間の増加に伴い、市民のニーズはますます多様化しております。

その中でも、幼児から高齢者まで生涯スポーツの普及が不可欠となっており、地域における体育の振興では、体育指導委員を中心にトリム教室やニュースポーツ種目を取り入れるなど活動内容の充実に図り、市民体育館や温水プールでは、年齢や体力に見合った各種スポーツ教室を開催し、健康の増進を図ってまいります。

コミュニティづくりであります。住民の交流の場として地区集会所の施設整備や山車の修繕にも助成措置を講じてまいります。

心豊かで活力に満ちた青少年を育成するため、青年講座や中学生・高校生を対象としたリーダー研修など各種育成事業を行うほか、3市5町で実施いたします「静岡県東部広域少年の船」による中学生の県外研修を実施し、青少年の相互交流と資質の向上を図ってまいります。

また、箱根の里におきましても、青少年の野外活動の体験の機会を提供し、

思いやりの心を育てる青少年育成事業などのほか、野外教育のリーダーとして必要な技能・知識を習得する指導者養成事業など各種主催事業の充実に努めてまいります。

次は、第2の柱「にぎわいのある豊かなまち」であります。

まず、「魅力あるにぎわいのまちづくり」であります。商業振興では、この4月にオープンいたします三島商工会議所の会館に併設されますコミュニティ施設を利用して、商店街活性化のための各種ソフト事業、また、

SOHO支援事業、創業支援塾など様々な事業に助成を行うほか、広瀬通り商店街の景観整備、市内各所で年間を通じて開催される商店街活性化イベントを支援してまいります。

東駿河湾広域都市計画区域等の見直し事業につきましては、区域区分、用途地域などの土地利用計画の見直しをはじめとした、都市における将来の見通しを勘案する基礎資料となる都市施設等の現況調査の実施や、東駿河湾広域都市計画区域マスタープランの策定などに取り組んでまいります。

また、住居表示事業につきましては、旭ヶ丘地区から実施要望書が提出されたことに伴い、平成16年1月実施を目指してまいります。

次は、「新しい可能性で産業を起こすまちづくり」であります。

まず、農業振興であります。畑地帯における良質堆きゅう肥の効率的な土壌還元による土づくりや環境保全型農業を推進するほか、都市近郊の立地を生かした野菜の安定供給基地としての維持発展に努めてまいります。

畜産振興では、優良家畜の導入による家畜の資質向上に対する支援を行うとともに、牛海綿状脳症の風評被害により経済的打撃を受けた畜産農家に対し、災害緊急対策資金融資等の利子補給を引き続き実施し、経営の安定を図ってまいります。

林業振興では、箱根西麓の森林の主体となる広域基幹林道北箱根山線沿いの間伐を実施するほか、森林整備に不可欠であります支線林道の開設及び改良を推進してまいります。

勤労者に対しましては、住宅建設、教育への貸付事業のほか、福利厚生向上のため三島函南勤労者サービスセンターや労働団体への支援を行ってまいります。

雇用対策につきましては、国の緊急地域雇用創出特別交付金事業として15事業を実施し、新たに76人の雇用創出を見込むとともに、市独自の施策といたしましては、厳しい状況にあります雇用の促進のため、三島商工会議所が三島公共職業安定所などと協働して実施いたします「就職」JOBフェア」に対し支援を行うほか、求職者や在職者の「スキルアップ」のための、新たにITを活用した簿記会計講座の開催に対して助成を行い、雇用の拡大に努めてまいります。

次は、第3の柱「安全で安心・快適なまち」であります。

まず、「水と緑を大切にした環境にやさしいまちづくり」であります。

環境保全対策の推進につきましては、大気・水質・騒音等の環境監視を定期的実施し、市民生活の安全と環境の向上に努めるとともに、平成14年12月に焼却炉の構造基準が強化されたことから、引き続き、小型焼却炉等による屋外燃焼行為の適切な指導を実施してまいります。

環境の保全及び啓蒙・啓発事業におきましては、市民の環境の保全及び創造に関する認識を深め、幼児から大人まであらゆる世代を対象に環境教育等を推進してまいります。小学生を対象に、地域における環境リーダーを養成するための「環境探偵団」や、学校版環境ISOの取組発表など「小学生環境学習フェスティバル」を、中学生には、環境を守ることの大切さを学ぶ「中学生環境リーダー研修」、高校生以上を対象に、環境実践活動を行うエコリーダー育成を目的とした「市民環境大学」を開催してまいります。

緑化の推進につきましては、育苗センターをみどりの供給基地として、市民参加による緑と花に包まれたうるおいのあるまちづくりを推進するため、緑と花の空間づくり、緑化の普及・啓発を行うほか、名木保護のため樹木医の診断を実施してまいります。

また、2004年浜名湖花博出展のため、ミニチュアガーデンの設置などの諸準備を進めてまいります。

ごみの減量・資源化につきましては、地域の団体が実施する資源ごみ集団回収に対する助成やリサイクルに対する市民意識の高揚と啓発を図るため、不用品を活用するためのフリーマーケットを毎月開催し、また、買い物袋持参運動の推進や白色トレイなどの店頭回収などによるごみの排出量の抑制とプレサイクル事業の推進を図ってまいります。

また、ごみの発生量・処理量の見込み、分別区分の見直しなどを盛り込んだ、一般廃棄物処理基本計画を策定してまいります。

次は、「便利で快適なまちづくり」であります。

市民の生活に最も密接な関わりあいを持つ道路につきましては、一般市道では、三島郵便局との覚書に基づく情報提供などを十分に活用し、迅速な舗装修繕などの維持管理と、道路、側溝、舗装改良など計画的な整備に努め、谷田207号線では、中村橋から古川橋間を6月の供用開始を目途に道路改良を実施してまいります。

橋梁整備では、一般市道に架設されている橋梁のうち、第2天神原跨線橋の改修、神川橋高欄改修を実施するほか、町田橋改修の準備を進めてまいります。

都市計画道路網の計画推進につきましては、東駿河湾環状線都市計画決定変更に伴う祇園原線・谷田玉沢線の都市計画決定図書を作成するほか、車線数表示に伴う都市計画の変更など事業の推進を図ってまいります。

また、東駿河湾環状線の無料化につきましては、その実現に向け更に努力してまいり所存であります。

街路整備では、谷田幸原線建設につきましては、祇園原線から徳倉文教線までの区間について、沢地川橋梁上部工工事に着手するほか、引き続きトンネル部の区分地上権買収などを行うとともに、三島駅北口線建設、西間門新谷線建設につきましても、用地買収など事業の進捗を図ってまいります。

公共交通の課題であります。高齢者など交通弱者といわれる方にとりま

して、路線バスは生活していく上で必要な交通手段であります。

生活路線を確保する施策を推進するとともに、安全、快適にバスを利用できるように、バス会社が導入する超低床ノンステップバスの導入に対する助成も行っております。

また、中心市街地及び中郷地域の循環バス「せせらぎ号」や「なかざと号」の運行に対して、高齢者などの交通手段の確保と活性化の観点から、その支援として運行経費の一部を助成しております。

なお、新幹線ひかり号停車増と伊豆ナンバー創設の実現に向けて、三島市が事務局となり、引き続き関係市町村と連携を図りながら要望活動を進めてまいります。

緑の空間を保全する公園の整備につきましては、既設公園内の点検・施設修繕や樹木の整枝・剪定など適切な維持管理に努めるほか、上岩崎公園の駐車場及び多目的広場の整備や長伏公園トイレ改修などを実施し、利用者の利便性の向上に努めてまいります。

都市景観形成につきましては、三島市都市景観条例に基づく都市景観形成基本計画の推進を図っておりますが、新たな眺望地点として、5箇所程度の指定を行うとともに、昨年指定した眺望地点のうち中郷温水池など4箇所に指定表示板を設置しております。

住宅対策につきましては、老朽化に伴う公営住宅の施設補修を年次計画で行い居住環境の維持管理に努めておりますが、施設建設では市営谷田住宅の建設を引き続き実施し、本年度の完成を目指しております。

次は、「安全でいつも安心して住めるまちづくり」であります。

まず、地震防災対策であります。

市民の地震に対する意識は向上しつつありますが、地域におけるリーダーを養成するなど、自主防災組織の活性化と防災訓練や防災資機材の整備に対する助成を行うほか、東海地震の被害想定に基づく数値を目標に、避難所となる学校や防災センターなどの防災拠点施設へ防災資機材や避難生活用品などの整備を進めるとともに、災害時における避難命令や災害情報を直接市

民に伝達する同報無線を、新たに松が丘自治会に設置するほか、常に良好な状態を保つよう設備の適切な維持管理に努めてまいります。

また、総合防災訓練や図上訓練などを実施するとともに、昨年発足いたしましたオフロードバイク隊の充実にも努めてまいります。

公共施設の地震対策につきましては、消防分遣所などで耐震診断を行い、耐震補強計画を策定してまいります。

消防防災対策であります。消防署北分遣所の水槽付消防ポンプ自動車の更新や有事の際同時に発生が予想される火災に対して、年次計画で進めております耐震性貯水槽を本年度も設置するなど、消防装備の充実を図り、市民生活の安全確保に努めてまいります。

なお、この4月から3市2町消防通信指令施設の共同運用が開始されますので、迅速かつ的確な災害情報の収集及び指令業務の実施を図ってまいります。

水防対策といたしましては、降雨時による水害の解消を図っていくため、年次計画に基づき河川の改修や浚渫を実施し、夏梅木川河川改良事業につきましては、事業の早期整備を目指し河川改良工事などを推進してまいります。

また、函南観音川合流付近の浸水被害を防止するため、六反田川河川改良事業に着手するほか、総合的な治水対策の一環として雨水貯留施設を北上小学校に設置してまいります。

次は、交通安全対策であります。

本市における交通事故は、発生件数、負傷者数とも減少傾向にあるものの、死者数は大幅に増加し依然として厳しい状況が続いております。

引き続き、区画線・カーブミラーなどの交通安全施設の整備・保守管理に努めるとともに、年齢に応じた段階的かつ体系的な交通安全教育を推進し、交通事故削減に向け、交通事故撲滅市民の会をはじめ、警察及び関係団体との協働のもと、交通事故撲滅運動を展開し、交通安全意識と交通マナーの高揚を図ってまいります。

以上、第3次三島市総合計画に定める施策の大綱に基づき、一般会計予算案の概要を申し上げます。

次に、特別会計であります。

まず、国民健康保険特別会計であります。平成14年10月1日施行の国民健康保険法等の一部改正により、3歳未満児の乳幼児医療費が3割から2割負担に、70歳から74歳までの前期高齢者の対象年齢を段階的に引上げる老人保健法の改正に伴い、本年度では、70歳の高齢者に対し国民健康保険で給付を行うことなど、国民健康保険を取り巻く環境は今まで以上に厳しい状況となっております。

また、収支見通しでは、本年度も引き続き多額の財源不足が見込まれるところとなり、一般会計からの繰出しで補うことといたしました。

老人保健特別会計につきましては、70歳から74歳までの前期高齢者の対象年齢を段階的に引上げる老人保健法の改正に伴い、老人受給対象年齢が本年度では71歳以上となったことなどにより、医療費の増加に一応の歯止めがかかるものと見込んでおります。

次は介護保険特別会計であります。

制度施行後3年が経過し、制度の周知・浸透により、現在では、介護サービスの需要が増加しているところであります。

実績を基に見直しいたしました第2期介護保険事業計画に見込んだサービス需要の100%の利用を見込んだものであります。

下水道事業特別会計では、面的整備を順次進めていくとともに、梅名中継ポンプ場がいよいよ供用開始の運びとなりますので、関連する梅名・安久地区の面的整備を重点的に進めてまいります。

また、三島終末処理場では、周辺への環境対策を計画的に推進してまいり

ます。

次に、楽寿園特別会計であります。多くの市民に喜ばれる参加型イベントなどの企画及び庭園と文化財の保全に努め、また、楽寿園駅前口東側拡張地につきましては、園路及び修景整備を実施するとともに、年次的に土地開発公社からの買戻しを行ってまいります。

最後に、水道事業会計であります。水の安定供給と水源の有効活用を図るため、川原ヶ谷中継ポンプ場機械・電気計装設備設置工事を実施するほか、送・配水管布設工事を進めてまいります。

さらに、引き続き東部4市2町の「水道災害応援協定」に基づき、裾野市と長泉町との間で相互応援給水のための配水本管の連結を実施してまいります。

事業運営につきましては、合理的・計画的な執行を図り、安全でおいしい水の供給に努めてまいります。

以上、平成15年度の一般会計、特別会計、企業会計の予算案につきまして方針及び大要を申し上げましたが、これまでになく厳しい財政環境の中、諸事業を着実に実施していくため、経費全般にわたる節約・合理化など限られた財源の効率的な活用に努め、健全な財政運営を常に視野に入れ、施策の実現に果敢に取り組んでまいりますので、議員各位の御指導と御協力をお願い申し上げます。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。